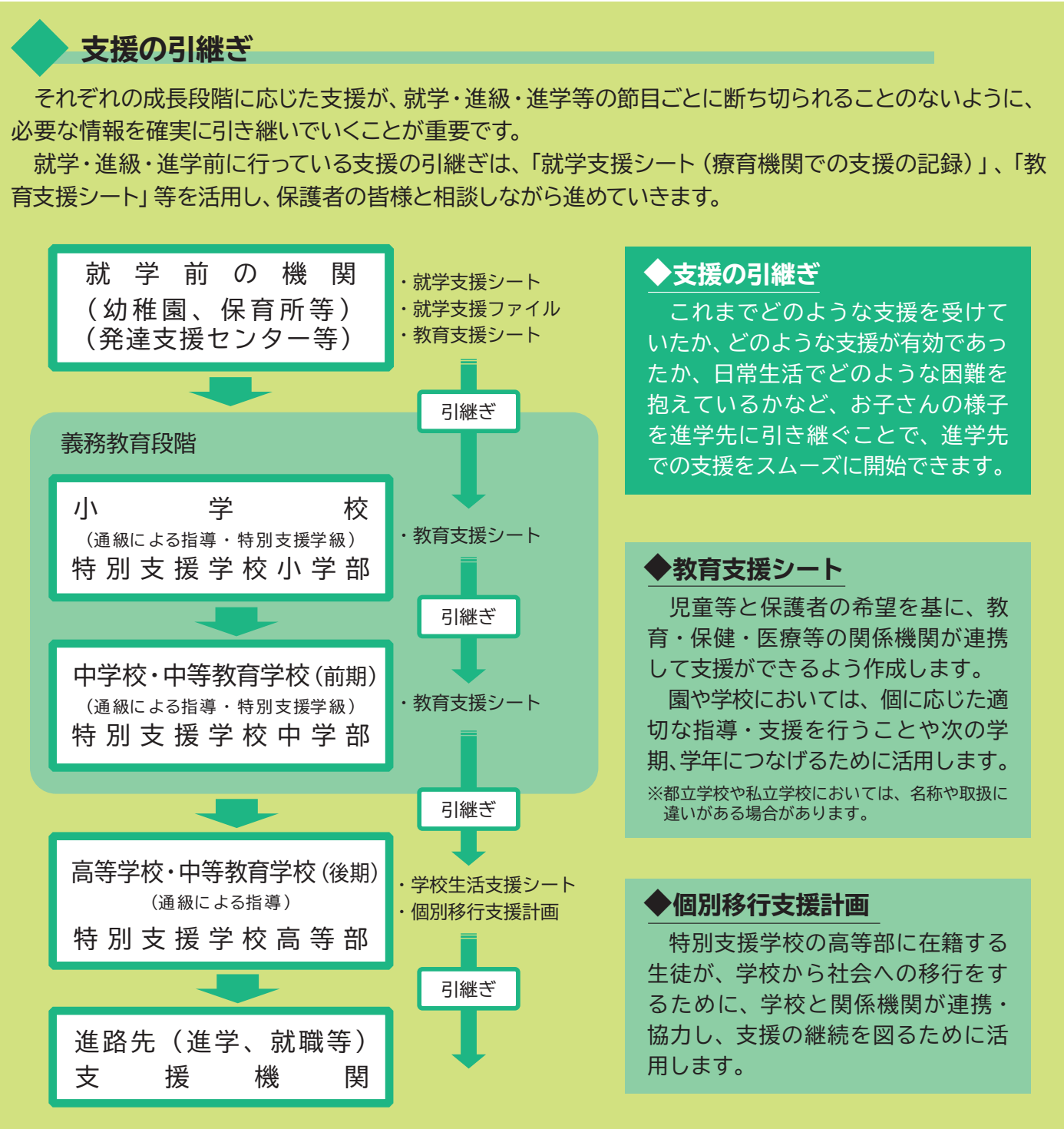




◆相談したいときは

千代田区立児童・家庭支援センター発達支援係
千代田区神田司町2-16(神田さくら館6階) 電話 03-5296-9281 FAX 03-5298-0240
※在学中のお子さんは、在籍している学校へ相談の上、児童・家庭支援センターにご連絡ください。

○千代田区の特別支援教育の詳細はこちら

<http://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kosodate/gakko/tokubetsushien/index.html>

令和7年4月 発行
編集・発行 千代田区教育委員会事務局指導課特別支援教育担当
所在地 千代田区九段南1-2-1 TEL 03-5211-3666 FAX 03-3288-3420

千代田区の特別支援教育

特別支援教育とは、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための、適切な指導及び必要な支援を行うものです。早期に適切な指導・支援を行うことで円滑な就学や社会適応につながりやすくなるといわれています。

千代田区では、通常の学級での指導方法の工夫や配慮の実施のほか、通級による指導(特別支援教室・ことばの教室)や特別支援学級での指導・支援により、児童等に対する支援を行っています。

◆お子さんの発達に関するご相談の例

- ・興味の移りやすさや落ち着きのなさがある。
- ・集団へ向けての指示が通りにくい。
- ・相手の気持ちを察する、理解することが難しく、友達とトラブルになる。
- ・感覚の過敏さがあり、服や食べ物の好みに偏りがある。

◆相談の流れ

就学前のお子さん

児童・家庭支援センター
TEL 03-5296-9281

就学相談

小学生・中学生のお子さん

在籍する学校の先生

ご相談の内容により
児童・家庭支援センターへ

通級による指導のための検査実施等

小学校就学前のお子さんは、児童・家庭支援センターにご連絡ください。小学生・中学生のお子さんは、在籍する学校の先生へご相談の上、児童・家庭支援センターに連絡していただく場合があります。

就学相談では、相談担当が保護者と面談を実施し、必要な資料等の案内や相談の流れ等を説明します。必要に応じて、学校見学や体験をご案内します。

また、在籍園・学校でのご様子やご提出いただいた資料等から、専門家を交えてお子さんの可能性を最大限に伸ばせる教育の場、支援について提案します。

通常の学級での学級担任等による指導方法の工夫や配慮の実施

+

通級による指導(週8時間以内)
・特別支援教室
・ことばの教室

特別支援学級での指導・支援

設置校	通学区域
富士見小学校	麹町・九段・番町 富士見小学校の通学区域
千代田小学校	お茶の水・千代田・昌平・和泉小学校の通学区域
麹町中学校	千代田区全域

特別支援学校での指導・支援

障害種別	学校名
知的障害	青山・城東・臨海青海特別支援学校
肢体不自由	墨東特別支援学校
視覚障害	葛飾盲学校 久我山青光学園
聴覚障害	中央ろう学校 葛飾ろう学校 大塚ろう学校(城東分教室)

※都立特別支援学校への就学について相談したい場合は、千代田区の相談に加え、東京都特別支援教育推進室による相談も必要となります。

特別支援教育の指導・支援の概要

特別支援学級

通常の学級における学習では十分な教育効果を上げることが困難な児童・生徒を対象に発達の状態に応じた指導を行います。千代田区では、富士見小学校、千代田小学校、麹町中学校に知的障害特別支援学級を設置し、一人一人の障害や状況等に応じた指導・支援を行っています。

<通学支援の実施>

特別支援学級に在籍する児童・生徒の登下校について、添乗員が同乗する車両を運行し、通学支援を行っています。登校時は自宅から学校まで、下校時は学校から自宅や療育施設等まで車両を運行し、児童・生徒及び保護者の負担軽減を図っています。保護者の費用負担はありません。

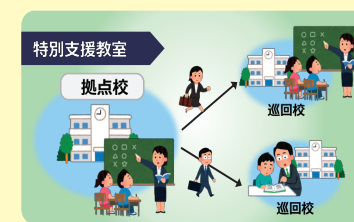


特別支援教室

通常の学級に在籍し、一部特別な指導を必要とする児童・生徒を対象に、週8時間以内で発達の状態に応じた指導を行います。指導は、拠点校に在籍する特別支援教室担当教員が各学校を巡回し、学級担任と連携の上、実施します。また、教員の巡回がない日でも区が独自で配置している講師（特別支援教育）が在籍校の特別支援教室で指導等を行います。

中等教育学校（後期課程）では年間7単位を限度とし、都立高校における通級による指導に準じて指導を行います。

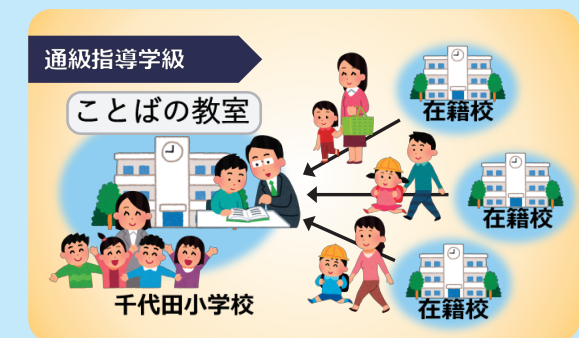
拠点校	巡回校
番町小学校	麹町小学校
九段小学校	富士見小学校
千代田小学校	お茶の水小学校
和泉小学校	昌平小学校
神田一橋中学校	麹町中学校
	九段中等教育学校（前期課程）



※在籍学級の授業（国語等）を抜けて指導を受けます。

ことばの教室

通常の学級に在籍し、話す、聞くことなどに課題のある児童を対象に、週8時間以内で発達の状態に応じた指導を行います。「ことばの教室」は千代田小学校内に設置しているため、千代田小学校以外の小学校に在籍している児童は、保護者の送迎で「ことばの教室」に通います。



※在籍学級の授業（国語等）を抜けて指導を受けます。

「特別支援学級」の対象となる児童・生徒

知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度の児童・生徒（例えば抽象的な概念を使った会話になると理解が難しい状態で、同時に家庭生活や学校生活における食事、衣服の着脱、排泄、簡単な片付け、身の回りの道具の活用にほとんど支障がない程度です）

「特別支援教室」の対象となる児童・生徒

知的発達に遅れがなく以下の障害がある児童・生徒のうち、通常の学級において概ね学習することができ、一部障害に応じた特別な指導を必要とする児童・生徒

自閉症

情緒障害

学習障害（LD）

注意欠陥多動性障害（ADHD）

「ことばの教室」の対象となる児童

知的発達に遅れがなく以下の状態等にある児童のうち、通常の学級において概ね学習することができ、一部特別な指導を必要とする児童

構音障害

吃音

言語発達の遅れ

指導の内容

アセスメントに基づき、保護者とともに教育支援シートを作成し、児童・生徒の障害の特性等に応じて特別的教育課程を編成した上で、指導方法を工夫して指導を行います。また、教科や学校行事などを通じて通常の学級との交流及び共同学習を行っています。

<日常の生活場面と結び付けた教科学習の例>

－小学校－

- 国語：絵本などを見て、登場するものや動作を思いうかべたり、時間や順序など内容を捉える
- 体育：健康に必要な事柄に気づき教師や他者に伝える

－中学校－

- 理科：水や空気の性質について調べる中で見いだした疑問について、既習の内容や生活経験を基に予想し表現する
- 職業・家庭：職業や進路に関わることについて考え、発表する

<交流及び共同学習の例>

- 児童・生徒の状態に応じて、給食・運動会・校外学習・宿泊行事への参加、教科学習への参加

指導の内容

アセスメントに基づき、保護者とともに教育支援シートを作成し、学習や生活上の困難を改善、克服することを目的とした指導（自立活動）を行います。個別指導を中心に、指導のねらいや内容によって少人数によるグループ指導も行います。

※教科の予習・補習や、学習の遅れを取り戻すためのものではありません。

<指導内容と身に付ける資質・能力の例>

- 文字の読み方、書き方、計算の仕方等、自分に合ったやり方を見つける
⇒自分が得意なこと、不得意なことを知り、自分に合った学習方法を習得したり、集中して取り組む力を身に付けたりする
- 学校生活場면을想定した表現の練習を重ねる
⇒円滑なコミュニケーションのための知識・技能や、感情や欲求を上手にコントロールする力を身に付ける
- 課題に応じて改善に向かう運動を繰り返し行う
⇒バランス感覚や手先の巧緻性の向上等、身体の動きを調整する力を身に付ける

指導の内容

アセスメントに基づき、保護者とともに教育支援シートを作成し、児童の状態に応じた指導目標を設定します。個別指導を中心に実施し、指導のねらいや内容によって少人数によるグループ指導を行います。

<指導内容と身に付ける資質・能力の例>

- 発音練習や吹く・吸う等の練習、口まわりの運動等をする
⇒運動機能を高め、話し方を身に付ける
- 音や言葉を正しく聞き取る練習をする
⇒正しく構音できる力を身に付ける
- 様々な文章表現に触れ、文章を作ったり話したりする
⇒語彙を増やし、心情や体験を表現する力を身に付ける
- 代替的なコミュニケーションの活用方法について練習をする
⇒言語的・非言語的な方法で他者と効果的にコミュニケーションを図る手段を身に付ける
- ロールプレイと社会的スキル習得のための練習をする
⇒友達や教員、家族との関係を円滑に築き、様々な社会的状況に対応する力を身に付ける